



『三鷹市自転車の安全で適正な利用に関する条例』(素案)

問 道路交通課 ☎内線2883

市では、自転車の安全で適正な利用を促進し、道路など公共の場の安全で快適な環境の確保と機能低下の防止を目的に、自転車に関する二つの現行条例を廃止し、新たな条例を策定します。

同条例(素案)の主な内容

市内の各種学校を含めた事業者などとの協働の視点を盛り込みます。また、平成31年度から事業化を予定しているサイクルシェア事業や新規開設予定の駐輪場について規定します。

※同条例(素案)の全文は、9月16日(日)から市ホームページでご覧になれるほか、同課(市役所5階51番窓口)、相談・情報課(市役所2階)、市政窓口、市民協働センター、コミュニティセンターで配布します(市立図書館でも閲覧可)。

◆みなさんのご意見をお寄せください

10月6日(土)(必着)までに、住所・氏名・電話番号(団体の場合は、所在地・団体名・代表者の氏名・電話番号)を直接または郵送、ファクス、電子メールで「〒181-8555 道路交通課」・FAX 48-0975 ・✉doro@city.mitaka.tokyo.jpへ



パブリックコメント 市の重要な政策を策定する際に、原案を公表して広く市民のみなさんから意見を求め、いただいた意見を考慮しながら政策を決定すること。



三鷹市食べきり運動 協力店を募集中!

問 ごみ対策課 ☎内線2533

食べられるのに廃棄された「食品ロス」は、国内で年間646万トンに上り、その量は世界全体の食品援助量の約2倍に当たります。食品ロスの削減を促進する「三鷹市食べきり運動」の協力店には、ステッカーやポスターなどの啓発品を提供し、取り組み内容を市ホームページなどでPRします。

二つ以上の実践で参加できます

- 小盛りメニューなどの導入
少量メニューの設定、要望に応じた料理の量の調整など
- 食べ残しを減らすための呼び掛け
適量注文の呼び掛け、宴会での完食の呼び掛けなど
- 食べ残しを減らすための特典設定
完食した場合にクーポンやポイントを付与するなど
- 食べ残しを減らすための啓発活動
ポスターの掲示、ホームページでのPR、啓発品の活用など
- 持ち帰り希望者への対応
衛生面を考慮したうえで持ち帰りを可能にするなど
- 生鮮食品などのばら売り・量り売りや、独自の取り組み
賞味・消費期限間近の食品の割引など



申 申請書(市ホームページから入手可)を直接または郵送、ファクス、電子メールで「〒181-8555 ごみ対策課」(第二庁舎2階) ・FAX 47-5196 ・✉gomi@city.mitaka.tokyo.jpへ

三鷹市秋の交通安全キャンペーン

問 道路交通課 ☎内線2883

9月21日(金)~30日(日)の交通安全運動期間中、世界一の交通安全都市TOKYOを目指して、市では「やさしさが 走るこの街 この道路」をスローガンに交通事故防止を呼び掛け、9月22日(土)に参加・体験型の交通安全イベントを開催します。

自転車の安全利用についての講習会や、運転支援システム搭載車の試乗、スタンプラリーなど、子どもも大人も楽しみながら学べるイベントです。

- 主 市、三鷹警察署、三鷹交通安全協会
- 日 9月22日午後1時~4時 所 三鷹中央防災公園
- 申 当日会場へ



主な内容

- ◆「みたかシティバス」展示・写真撮影、無料乗車体験
三鷹のキャラクター「Poki(ポキ)」が描かれたラッピングバスと記念撮影。乗車もできます(先着20人)。
- ◆自転車や歩行者のシミュレーター体験
- ◆SUBARUアイサイト(運転支援システム)体験試乗
参加者にはアイサイト機能搭載車種のミニカーをプレゼント。
- ◆自転車点検整備会
無料で自転車安全整備士による点検が受けられます。防犯登録済みで、点検後安全と認められた自転車はその場でTSマーク付帯保険に加入できます(先着50人)。
- ◆スタンプラリー
体験コーナーに参加してスタンプを集めると、人気キャラクターの交通啓発品がもらえます。

10月から介護予防・日常生活支援総合事業の内容が一部変わります

問 高齢者支援課 ☎内線2621

介護予防・日常生活支援総合事業には訪問型サービスと通所型サービスがあります。平成28年から開始した同事業について、実態に合わせた変更を行います。

訪問型サービスの変更内容

- 1回当たりの提供時間を見直します
より利用しやすくするため、1回当たり45分からの利用としていた同サービスを、30分から利用できるようにします。
- 自己負担額の単価と1カ月当たりの利用回数を見直します
単価を見直すとともに、月4回までの利用回数を、月5回まで利用できるようにします。

通所型サービスの変更内容

- 自己負担額の設定を見直します
利用料金を月ごとの定額に変更します。
- ※詳しくはパンフレット(市ホームページ、同課(市役所1階12番窓口)、地域包括支援センターで入手可)をご覧ください。



第4回

市庁舎・議場棟等 建替え整備事業

今号では、建替えに向けて実施した庁舎利用環境調査の概要について紹介します。

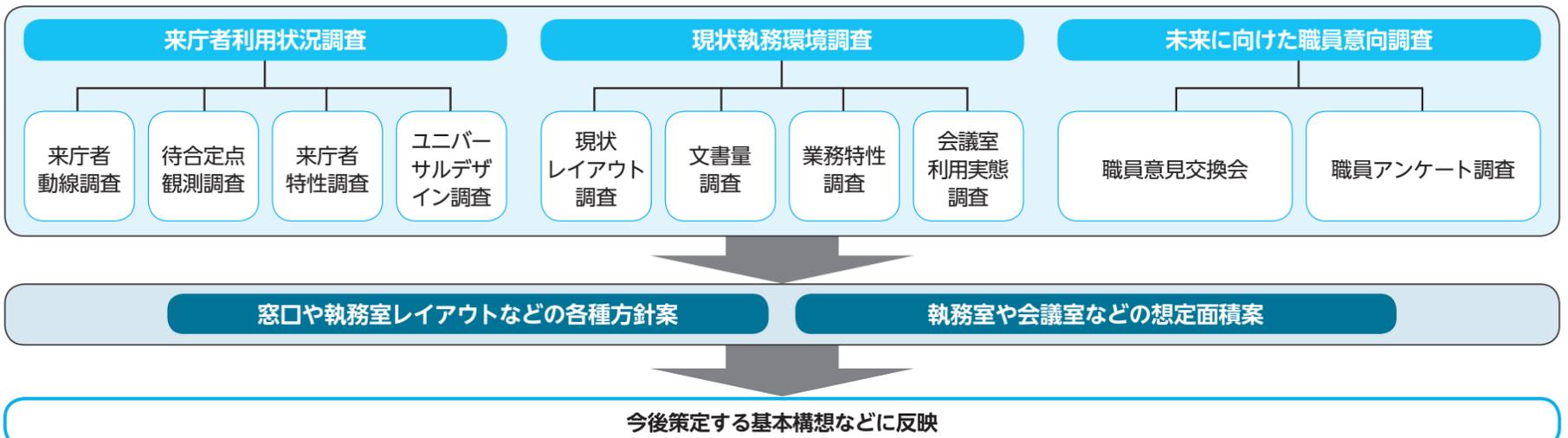
問 都市再生推進本部事務局 ☎内線2052

事業概要

市では、建設から50年以上が経過した市庁舎等の建替えの検討を、『第4次三鷹市基本計画(第1次改定)』の主要事業に位置付けています。平成28年8月に、三鷹まちづくり総合研究所に「庁舎等建替えに向けた基本的な枠組みに関する研究会」を設置し、調査・研究を開始しました。その後、29年8月には「庁舎等建替えに向けた基本的な考え方」を取りまとめ、市民意向調査や「みたかまちづくりディスカッション」などを行い、市庁舎・議場棟等の建替えに向けた検討を進めています。今後も幅広く市民のみなさんのご意見を聞きながら取り組みを進めていきます。

市民にとって便利で使いやすい庁舎等の実現に向けて、現庁舎における来庁者の利用状況や職員の執務環境を把握し、新庁舎の窓口や執務室のレイアウト方針案などを作成するための調査を行いました。

庁舎利用環境調査



※各調査の内容は今後の『広報みたか』でお伝えします。

※市庁舎・議場棟等建替え整備事業について、これまでの経過や今後の予定など、詳しくは市ホームページトップページ右上のバナーからご覧いただけます。